

令和2年度



板荷小だより

「楽しい」学校 「信頼できる」学校
「生き生きとした」学校

＜教育目標＞

進んで学ぶ子
思いやりのある子
たくましい子

5月13日号(保護者様宛)

TEL 0289-64-8251

学校休業が延長となります ~今後のサポートについて~

「新型コロナウイルス感染拡大予防」のため、「市対策本部会議」の決定を受け、市教育委員会の指導のもと5/10(日)まで、臨時休業として参りました。ここまでの御理解と御協力に感謝申し上げます。

学校生活が本格的にスタートせず、「課題のプリントを進めるのみの日々」で、お子様も、保護者の皆様も生活のリズムを維持することもままならない面があろうかと拝察いたします。私どもも一日も早い学校生活の再開を願いつつ、「その日に備え」て、授業の準備はもちろん、予定されている行事等の見直しや地域の方々、関係機関の皆様との共同活動の再設定、学校環境の整備等にも努めているところです。

しかしながら、この度、新たな休業延長が決定され、学校再開は6月1日(月)となりました。また再開に向け段階的な登校日の実施も決まりました。

授業の進度に関する課題や中学校との接続など、今後検討し決定していかなければならない課題は多く、国のレベルでは教育制度の根幹にも関わる議論もなされています。今後様々な検討事項について、国や県・市から指示が発出され、学校としての対応を(場合によっては中学校や地域の皆様と)協議しながら決定していくことになります。情報はできる限りわかりやすく、お知らせいたしたいと考えております。引き続き御協力と御支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

当面の対応といたしましては、以下の通りいたしますので御承知おきください。

休業再延長に伴う本校の対応

□課題を配布(学校独自の課題+市教委作成の課題)・登校日に学習支援の実施。

……鹿沼市教育委員会として学習支援サービスが始まります。(詳細は改めて御案内いたします)
文部科学省、厚生労働省のサイトから国等の学習支援プログラムを視聴できます。
栃木県の学習支援は県の教育委員会のサイトから動画配信を視聴できます。
ご不明の点は随時、学校へ御連絡ください。

□夏休みが変更になります(今後、教育委員会で検討・決定となります)

……1学期を延長します。2学期は例年より早めに始まります。
詳細な日程は、今後、市の教育委員会において決定されます。

□休業中にメール配信や電話等での案内や情報提供を継続して実施します。

……従来通りにメールを配信します。
HPは「不特定多数」が閲覧可能ですので、メールと電話での連絡を中心とします。
臨時の学校だよりや学級だより等でも情報提供をいたします。

□児童や家庭、地域の様子確認

……定期的&随時、教職員が地域を巡回します。
必要に応じて電話連絡も活用し、相談等を行います。
今後の状況によっては児童や保護者との臨時的な個人懇談も検討します。

□校外学習等について

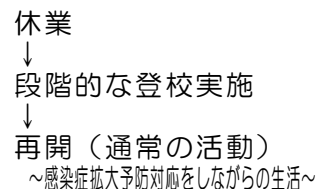
- ・「自然体験学習」は1学期に予定されていた学校はすべて中止となりました。
- ・6年生の日光見学は、11月に延期します。
- ・4年生の「プラネタリウム」については実施の可否も含めて調整中です。
- ・健康診断等の検診関係は関係機関と再調整中です。
- ・8月の小中合同PTA奉仕作業は中止の方向で検討中です。

←個人懇談を8月中(夏期休業中:今年度は夏休みが短縮される方向で調整中です)に小中双方で設定します。(5月に実施予定の個人懇談)

お気づきの点や御要望等がございましたら、学校まで御連絡ください。

※校内における感染症拡大予防対応については「新しい生活様式」に従って対応します。

学校再開に向けて



「新しい生活様式」とは...厚生労働省のHPより

……(1)一人ひとりの基本的感染症対策

①ソーシャルディスタンス ②マスク着用 ③手洗い ④体調管理徹底

(2)日常生活を営む上での基本的な生活様式

①まめに手指消毒 ②咳エチケット ③換気 ④身体的距離 ⑤3密回避
⑥毎朝検温健康チェック

(3)日常生活の各場面別の生活様式

①買い物 ②娯楽・スポーツ等 ③公共交通機関利用 ④食事
⑤冠婚葬祭等親族行事

(4)働き方の新しいスタイル

①テレワーク・ローテーション勤務 ②時差出勤 ③オフィス空間
④オンライン会議・名刺交換 ⑤対面打合わせは換気とマスク

1 学校における感染症対策

(1)基本的な感染症対策

○検温票による健康状態の把握（朝、教室で回収します）

○こまめな手洗いと手指消毒の励行

登校後、授業後の休み時間、給食前、清掃後 等

○マスク着用（御協力をお願いします）

○教室等の消毒…生徒下校後、教職員が行います。

(2)集団感染の防止対策：「新しい生活様式」に従った対応

3密（密閉空間、密集場所、密接場面）をできる限りつくらないようにします。

○話し合い活動や作業や運動等の活動では距離を開けた授業を行います。

○全校児童と教職員が参加する集会等は体育館や校庭で行います。

○給食は各教室で席を離し、前向きで食べます。

○教室はこまめな換気を行います。

2 ご家庭における御協力について

(1)毎朝、検温と綿密な健康観察を行い、就寝時間も含め検温票へ御記入をお願いします。

(2)登校前と帰宅後の手洗いや健康状態の把握をお願いいたします。

(3)マスクが手に入りにくい状態が続いていますが、マスクの着用をお願いいたします。
不織布の青色マスクや布製マスクでも差し支えありません。

(4)ハンカチやハンドタオルの携行をお願いいたします。

(5)免疫力を高めるため、規則正しい生活や十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけるようお願いいたします。

3 風邪の症状がみられる場合の対応

(1)発熱（微熱も含みます）や咳などの風邪の症状がみられる際には、症状が回復するまで自宅で休養するようお願いいたします。この場合、欠席ではなく「出席停止」の扱いとします。

(2)風邪の症状があり、保護者様の判断で学校を休ませる場合には、「欠席」扱いとはせず、「出席停止」の扱い（インフルエンザ等と同様）とします。

4 その他

(1)今後、感染状況の変化に応じて上記の内容を変更したり、新たな対策を追加したりすることもありますので御承知おき下さい。

(2)暑くなって参りました。熱中症対策として、水またはスポーツドリンク系の飲料水が入った水筒を持参させてください。

※不明な点や相談等は、随時、学校まで御連絡ください。